

新学術領域研究「神経系の動作原理を明らかにするためのシステム分子行動学」交流推進旅費について

新学術領域研究「分子行動学」では、班員間の研究交流を促進することを目的として以下の要領で交流推進旅費を補助致しますので、ご希望の方はご連絡ください。

1) 申請資格

「分子行動学」の計画研究または公募研究に参画する研究者および学生。

2) 補助対象

- ・ 班員間の研究交流を目的とした出張が対象。ただし領域が主催する班会議等へ参加する際の旅費は対象外とする。
- ・ 予算に限りがありますのでお断りすることもあります。

3) 支給内容

- ・ 鉄道賃、航空運賃など
- ・ 宿泊費と日当（但し長期間の場合は相談）

4) 支給方法

- ・ 東京大学（領域代表者所属）から出張者へ口座振込みによる事後精算。

5) 報告書

- ・ 本年度より報告書の提出は必要としないこととなりました。

6) 申請方法

出発の2日前までに研究代表者より出張者名、身分、所属、出張先および交流先の研究者名、用務内容を領域総括班事務局（mol-etho@biochem.s.u-tokyo.ac.jp）までメールにて連絡のこと。

8) の事前提出書類をすぐメールでご提出いただける場合は前日でも申請可能です。

7) 審査

申請受理後直ちに総括班事務局で検討を行い、可否を返信する。

8) 必要書類

事前提出（メール）

- ・ 航空券の旅程表（飛行機を利用する場合）
- ・ 交流先の研究者と日程等を打ち合わせたメールなど
- ・ バスまたはタクシーを利用する予定の場合はバス停名や経路

事後提出（郵送）

- ・ 航空券代の領収書、往復搭乗券の半券（飛行機を利用する場合）
- ・ 振込先口座の登録用紙（事務局より用紙をお送りします）
- ・ バスまたはタクシーを利用した場合はその領収書

（鉄道の領収書は必要ありません。また、出張先と同一市内の路線バスも領収書の類の提出は必要ありません。）

※事後提出書類の郵送先は申請を受けた後にお知らせします。